

# 市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。  
 なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。  
 また、本市では、平成23年7月～平成27年3月に8～13%、平成27年4月～平成32年3月に4～9%、職員給料を減額しています。

問合せ 人事課

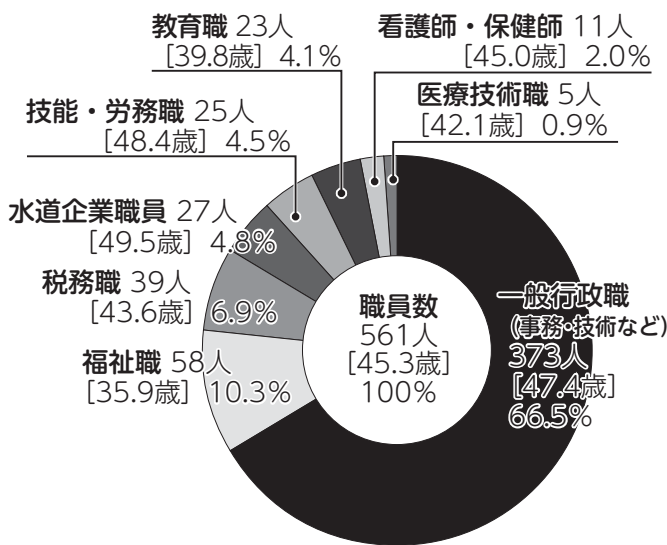
## 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 平成27年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成26年度	101,221 人	46,919,887 千円	23,471 千円	5,497,130 千円	11.7%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれます。 (参考) 平成25年度人件費率13.2%

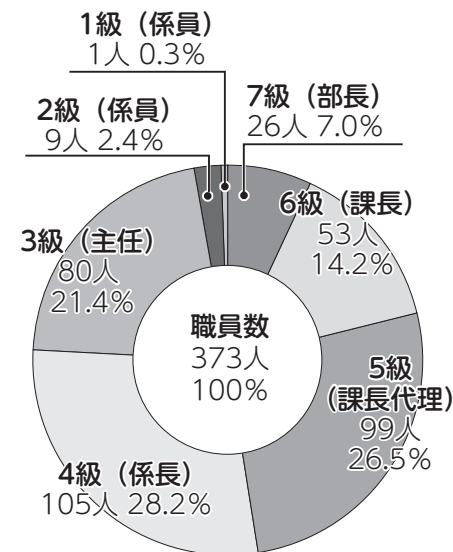
## 職員構成

(平成27年4月1日現在・[ ]は平均年齢)



## 一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日現在)



**【注意】**  
 ● 泉佐野市の給与条例に基づき給料表の級区分別職員数です。  
 ● ( )内は各級の代表的な職名です。  
 ● 1・2級は経験年数などにより区分されます。

## 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数	おもな増減理由	
	平成26年	平成27年			
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	90	91	1	事務事業・体制の見直し
	税務	40	39	△1	事務事業・体制の見直し
	民生	159	151	△8	保育所のこども園化など
	衛生	60	48	△12	職種変更に伴う区分変更
	農林水産	14	14		
	商工	10	9	△1	事務事業・体制の見直し
	土木	54	52	△2	事務事業・体制の見直し
	小計	432	409	△23	
特別教育	教育	72	70	△2	幼稚園のこども園化など
	小計	72	70	△2	
普通会計計	504	479	△25		
公営企業等	水道	28	27	△1	事務事業・体制の見直し
	その他	55	55		
	小計	83	82	△1	
合計	587	561	△26		

※部門別職員数には教育長も含まれます。

## 給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

### ①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定  
 ※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

### ②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

### ③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも平成27年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～30%加算	
1人あたり平均支給額	6,426千円	21,326千円

注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、平成26年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勸奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新鮮代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勸奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※ [ ] は国の基準

手当の種類	内容		
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者 13,000円</li> <li>●扶養親族1人につき 6,500円</li> <li>●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき 5,000円</li> </ul>		
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) × 6% 平成26年度1人あたり平均支給年額 243,837円		
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部長 60,000円～80,000円</li> <li>●次長 50,000円～60,000円</li> <li>●課長 45,000円～55,000円</li> <li>●課長代理 30,000円～40,000円</li> </ul>		
通勤手当	交通機関利用者	月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	
	交通用具利用者	用具に応じ 36,900円 [31,600円] を上限として支給	
住居手当	借家	月額12,000円を超える家賃を支払っている場合に27,000円 [27,000円] を上限として支給	
	持家	支給なし [支給なし]	
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 平成26年度支給総額 113,603千円 (1人あたり平均支給年額 366千円)		
特殊勤務手当	平成25年4月1日～廃止		
期末・勤勉手当	支給時期		市 国
	平成26年度	6月期	1.9月分 1.9月分
		12月期	2.2月分 2.2月分
	平成27年度	6月期	1.975月分 1.975月分
			職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり

平均給料月額

区分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	市	342,150円	47.4歳
	国	334,283円	43.5歳
技能・労務職	市	316,070円	48.4歳
	国	289,141円	50.2歳

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	237,792円	262,176円	276,480円
	高校卒	216,576円	243,264円	266,208円
技能・労務職	高校卒	216,576円	243,264円	266,208円

※経験年数とは、採用後の年数（卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合）です。

一般行政職の初任給

区分		初任給
大学卒	市	175,296円
	国	172,200円
高校卒	市	147,168円
	国	140,100円

特別職の報酬等

区分	給料月額(減額措置後)	期末手当の支給割合
給料	市長 (860,000円*1) (516,000円*1)	平成26年度 6月期 1.9月分 12月期 2.2月分 平成27年度 6月期 1.975月分
	副市長 (740,000円*1) (481,000円*1)	
報酬	議長 (620,000円*2) (558,000円*2)	平成26年度 6月期 1.9月分 12月期 2.2月分 平成27年度 6月期 1.975月分
	副議長 (580,000円*2) (522,000円*2)	
	議員 (550,000円*2) (495,000円*2)	

\*1…平成23年6月～平成32年3月の支給額  
\*2…平成27年4月～平成30年5月の支給額